

白杖の補装具申請があった場合の取扱いフローチャート

(R5.2 福島県障がい者総合福祉センター)

白杖の申請があった時

① 白杖を振って自分で歩きたい

(点字ブロックや障害物を確認したい)

※適切な長さや石突(地面が当たる所)の種類等、いろいろな種類があり、選定が必要です。



ちよくじょう 直杖

特徴：つなぎ目のない一本杖。
路面情報が得やすい。素材はカーボン、グラスファイバー等。
シンボルとしても使用可能。



お 折りたたみ杖 つえ

特徴：携帯に適している杖。
素材はカーボン、グラスファイバー等。シンボルとしても使用可能。

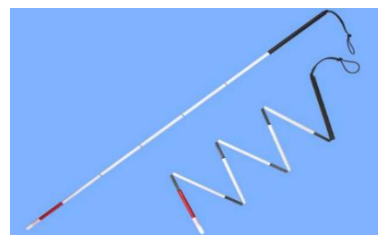
② いつも誰かと一緒に歩きたい

(白杖をシンボルとして持ち歩きたい)



シンボルケーン (伸縮型)

特徴：細くて軽い。軽金属性が多い。
段差等の確認はできるが、強度が弱く、振って歩くには不適。



シンボルケーン (折りたたみ型)

特徴：上記「折りたたみ杖」より細くて軽い。IDケーンやリムケーンとも言う。
段差等の確認等はできるが、強度が弱く、振って歩くには不適。

③ 身体を支えながら歩きたい

(ぶらつき防止+シンボルとして使いたい)



しんたいし じへいようつえ 身体支持併用杖

特徴：持ち手がT字・L字型で体重をしっかりと支えられるが、振って歩くには不適。長さ調整が可能。軽金属製が多い。

※写真はすべて日本点字図書館HPより出典しています。

ご不明な点や使用方法(白杖歩行訓練)等については、福島県障がい者総合福祉センター(024-521-2824)の歩行訓練士まで、お気軽にお問い合わせ下さい。